

令和6年
4月号

島内児童センターだより

No.554

〒390-0851 松本市島内4884-5 TEL: 47-1680 FAX: 31-0228

ご入学、ご進級おめでとうございます。春の穏やかな日差しの中、希望を胸に
新年度がスタートしました。センターが子どもたちの安心・安全な居場所とな
職員一同精一杯努めて参ります。
保護者の皆様、地域の皆様、今年度もよろしくお祈りいたします。



児童センター利用のご案内

休館日： 日曜日・祝祭日・年末年始

児童センター事業(一般来館)

※18歳未満のお子さんは誰でも利用できます。
※就学前のお子さんは保護者同伴でお願いします。

開館時間

学校登校日 12:30~18:30
学校休校日 8:30~18:30

放課後児童健全育成事業

保護者の就労等により、保護者留守家庭
になる小学生のお子さんを有料の登録制
でお預かりします。

開館時間

学校登校日 12:30~19:00
学校休校日 8:00~19:00

※貴重品・ゲーム・食べ物等を持ってこないで下さい。
※行事につきましては毎月のセンターだよりをご覧になるか、お気軽にセンターまで問い合わ
せください。

センター探検

4月10日(水)

センター探検をしながら、遊びのルールや
約束ごとをおぼえましょう。

1年生を迎える会

4月17日(水)

新1年生を迎えて、みんなで楽しいひとときを
過ごしましょう。

令和6年度地域活動クラブ

環境整備作業について

今年度の環境整備の日程と分担を以下のよう
に計画しました。

- ① 5月18日(土)・・・5・6年生の保護者の方
- ② 7月6日(土)・・・1年生の保護者の方
- ③ 9月7日(土)・・・2年生の保護者の方
- ④ 11月9日(土)・・・3年生の保護者の方
- ⑤ 2月3日(土)・・・4年生の保護者の方

詳細は後日プリントかでんしょぼとのメールにて
お知らせします。よろしくお祈りいたします。



お願い

※学年が上がるので靴のサイズの確認と
着替え袋の確認をよろしくお祈りいたします。

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」
「子どもの居場所づくり」を推進しています。